

検察の病根

論説委員 田中伸明

日々小論



① 心ない言葉に検察の病根が表れていると感じた。

1966年に静岡県でみそ製造会社専務の一家4人が殺害された事件の裁判をやり直す再審公判で、静岡地裁が袴田厳さん(88)に言い渡した無罪判決に対し控訴を断念した検察は、トップの畝本直美検事総長による異例の談話を出した。

「犯人との立証は可能」。再審でも死刑の求刑にこだわった理由をこう説明し、地裁が捜査機関による証拠捏造を認定したことに強い不満を表明した。「何ら証拠が示されていない」「到底底承服できない」

一方で、袴田さんが「結果として相当な長期間、法的地位が不安定な状況に置かれた点」については謝罪した。

犯人は袴田さんだが、裁判に時間がかかったので赦免する。そう言わんばかりだ。これでは袴田さんと家族の名誉回復

はおぼつかない。苦難の歩みを知る弁護士が憤るのは当然だ。

警察や検察の捜査はずさんな極めた。過酷な取り調べによる自白調書はほとんどが証拠から排除され、犯行時の着衣とされた5点の衣類も発見の経緯や血痕の不自然な赤みなど疑問点だらけ。そもそもズボンには小さすぎて袴田さんははけなかった。

検察は「捏造の根拠がない」と反発するが、都合の悪い証拠の開示を拒み続け、真相解明を遠ざけたのは自らの責任だ。

捜査側のもろい証拠に比べ、袴田さんの姉ひで子さん(91)の信念は強固だった。毎日手紙で届く無実の訴えを疑わず、拘禁症状で精神を病んだ弟を支え続けた。その重みに比べれば検察の威信など取るに足らない。

袴田さんは無罪であり、かつ無実である。その前提に立って捜査や裁判の全過程を検証しなければ司法の信頼回復は遠い。

左の記事を読んで下の問いに答えましょう。

1 傍線部①について説明した次の文の空欄に、本文中から漢字2字で適語を抜き出して入れましょう。

検察は、死刑の求刑にこだわった理由を、犯人との立証は だとし、地裁が証拠捏造(ねつぞう:実際になかったことを事実のように作り上げること。でっちあげ。)を認定したことに對し、到底 できないと不満を表明した。検察の病根とは、検察が にこだわって、自らの過ちを認めない態度のこと。

2 傍線部②について、捜査機関が捏造した物証について具体的に書いてある箇所を本文中から抜き出し、最初の3文字を書きましょう。

NIEワークシートのこたえ（2024年10月21日公開）

◆ワークシート「袴田事件検察の病根(社会)」
2024.10.17付 朝刊 オピニオン 12面
解答例

1 可能 承服 威信

2 犯行時